〔熟語集〕

東
イ 4
2478
202

門イ4
2478
巻202

月

天象

王普曰日月在天如兩鏡相照地居其中四旁皆空水故月中微黑處乃鏡中大地之影也非眞有桂樹蟾兎之說斯言有理足以破千古之惑 宋鮑氏 天原發微

月中既有兎又有蟾蜍有桂有吳剛嫦娥琼瑛又有廣寒宮殿瓊樓金闕及八乃三千俗月戶何月中之淆雜而人又何能一一見之也此本不必辨宋儒辨之已自腐爛而以為大地山河影者又以五十步笑百步也 明 謝肇淛

乾坤 熟語

○化粧田 ケハイヒ

婦女之部

山家

乾坤

○水捨身門　△主上ハ殺のうるにかけ給をうけ給れ

○宮中　△あるゝ所と芝つきをうるあるゝ所ハ松柏生ゝ所

△人家を離ること一里ばかりて盧葦生ゝ所

○独去郭山と　△夫より去ること五里の花やとかゝるに沈ハ弘生の書て

○たゝろ行ハ　花もワるゝ敷ゝ所ハ　ゝ山原ゝ　ゝ花日

ゝ山ゝ　ゝ寺に流ひゝ　ゝ花山寺と

ゝ迷ハ　ゝ花ゝ　ゝ花ゝ

ゝ　ゝ　ゝ　

△客星（キヤクセイ）　△彗星　△族滅。

○都　月名　△世歴て別の聖・化風流のさきふるかいくむ〜東門園（イン）土の女雲のとゝとゝれ人心地の散りハ大ふ人のとゝ中とるさいりもゝ桜（ツボミ）の女
まて　鄙（ヒナ）ハ仙ぐりけるし　の山里ハ月ハ天仙ともあやれ

○花居　月　△大宮に事ハ燕ハ　△大福名まる人〜

○若ひ花ぐる　月　△花ぐる　山ハ　△詩と歌て渕ハ沈むに見ゆ

○秋功名　月　△流に潘（ハン）が鄙（ヒナ）ぬるの花ぐ

○五夜　月　△月〜清月にぐ山の端ハ出るよう影ハ水ハ白て金の波燈の樹（ウキ）木
さゆ〜あて〜画図のゆ〜あるゝ物ハ〜風流清者の樹（ホウ）迫く表集
てい〜く〜ぐ〜ぐ〜ぐ一人白霧山陰を一ぐ〜と此れ二人ハ月ハ
ぐる庚ぐり樓と朔孤ん

○海上　月　△新月ハ〜ぐ〜ぐ〜ぐ

△公解（コウゲ）

○深山旅人詞△朱雀の深山よりかすてつゝ時ハ春と詠て春ハ来ると知て春を待る此人郭を水に映して不圓の清ふりもしく春あるを見て逢ふ逢て
してる人をも見れ〳〵と見れ〳〵と清そいとゞ春を待さ山中をたゝ春ぬ人の山賊

○秋詞

△さゝてゝる秋の夜の文家ちぎれて縫かゝ〳〵古郷ひやうゝ〳〵秋薄衣美をみて生命〳〵涙の部を古掛人

○倡妓詞

△家のつぐ〳〵〳〵ゆる女者〳〵〳〵西鶴されて月のあの〳〵西の者ゆるを見れを清を通ひ来うれ人秋の袖ハ〳〵ひつくろひを結〳〵ゆ〳〵

○倡家起り詞

△はなを清武を〳〵弟妹を〳〵の制なを〳〵ゆ〳〵

○五月雨夜京

△五月〳〵末の関東ハ〳〵〳〵〳〵

○海上漂流ノ人ヲ救ヒ船ヲ得タル事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

時候

○[illegible]

○前九年合戰

△源氏系図の部 源氏系図の部 ○中興略記 ○厨川柵 源氏系図の部 厨川柵の事 厨川柵の事

○鎌倉

○治承之役 寿仲

△治承三年源の頼朝二千余騎の兵を率して相模国に入る 治承三年源の頼朝二千余騎の兵を率して相模国に入る

○白駒過隙

○晩天詩

○初冬旅行 艱苦詩

○平家没 西海

時令

△元暦二年三月廿四日

時今

○神代ト人代ノ差別之事

神武天皇ハ天孫ニシテ日本書紀ニ曰ク天神地祇ノ子孫ハ皆ナ以テ神代ノ人ト為ス

○日本

○水陸の薦（セン）法事書写

○俗俗の名を号し△俗通の暇和尚をぬこ　つ人そ善林に文字得の風流と称ひ所の寺ひ

○南都北嶺（ナントホクレイ）之衆徒○遷流の訳無常の封戸（寺領）ナリ

△芭蕉葉の通俗於とていまそうしこ

○唐寺汁△常住の面（テン）あれて清流しちうるてよう人檀越の厨をいたしうるもうれ

茶屋よめづらうるる寂（ヒツソウト）人へしとそうを汁

○祈観音佛子汁△水男水女のあんちうど公会（シンエフ）不空（フクウ）の法いさかたらいもいんあれうるて

○聖汁△ちひ法はのたうるうる年ひくひひすりうる世をまのようるる汁

○僧乞人△野も山も花さかるるぞさていうる世のまうるて地のうるうるたらやうるいのうも詩や

人我のつてうるる山の寂色と松のすぐうて遷流の訳ふうるの

○僧乞墓△ひて一月ひまりいうるうる世の五陵そう行ひたさうるのたりも忍ぶ山も

ていうるいうるやうるうるあうるうる世の五陵そうるうるうるるもあれいあうるものうるたるのうるうるる

しもどうたうるうるうるうるうと新敬の仏へうる帝敬天の行る通をうるうるうる

釋教　うるいめ〜たるうる新敬のあうるひうるうる女ひけうるるうるうる奥は繁（ケシ）多くしもの

○僧道鏡女慰伝

○女慰伝

○佛法東漸

○帝王佛法之伝

○朱氏伝

[illegible]尺義

退濃紫

宮室

[illegible]

男竟死ひんぬきて[illegible]
[illegible]の香り氣氣しう仏事をせんとて[illegible]
[illegible]

○神祇宮室

急用申さんとて[illegible]
[illegible]
[illegible]

△[illegible]

○廢屋 △[illegible]

宮室

○輕態ゝ揚羽の蝶花を追ふ姿の上に舞ひけんかくやとそひ今ゝをそる

○舞姫

人倫熟語

美人。容顔うつくしくて美しかるべき人

大海の美玉の形のみちとるべきよりも

細腰やさしく巧くしに

○美容詞

△あるいは美人に対し

○美女詞

△生まれぬ美女

○美人情無定詞

△山の井の浅きも人の心そかりつ

○水性身詞

△美人八洲の妖王中華也

○悲歌詞

△美人伝えて陽に

○美女

△生長あふにつけてしあそれむ

○美女

△美人

○美女止涙詞

△美女涙とうるおしてかるめて

○美女

△美女

○美女

△美人

○美人

△男女のくとして国にのぼ

人倫

○天折短命也

○分娩出産也

○懸樞

○美女

○美人

○美人

○美人

○女子男
男子

○[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○糸合　宰我子貢人　富樓那会利弗

○沙門　偏手の仏

○貞婦　汨

○白拍子　舞妓　汨

△彼人岡島国の出にて三まき三まきにしてあるを結てらのてるうしろや赤面帽子
帽子屋の女の八方ろくろ面をかぶりてさっさっと田舎人の性質なるべへんなや

△拍子やうもやうもなき烏帽子水干はかまの扇をもってかくて舞やうるみれの
扇をもってかくて舞やうるみれの大度者の鈴ひと振ひこあ。ぬ。ぬ。ぬ。成ろうと
ろ子ろ武田
。ほ。ほ。ほ

○待美人月　△穆王瑤池に宴と設け西王母を見（まみえ）しめ給ふ

○美女　月　△[illegible]

○月夜旅行

○朝夕月　△[illegible]

○美女月

○歌妓月

○男女共月

○遊女

△漢有遊女と詩経にいへる如く[illegible]

△[illegible]

△[illegible]

△

を描くこと今を盛りとなりぬ。眉つくること八字眉八字眉は漢文帝の時に起りまゆ青黛眉。愁眉。啼粧。の眉の作方紀元前の事物紀原に見えたり。唐書の時に水晶冠を
と遊女の別名とも云へり。也東鑑の中に金の作の風俗なりし時に遊女
池ヶ谷遊女と云ふ。上宮の沖よりたなびきたる。
ものいふ。の法のつくりかた。

傀儡

〈傀儡は木偶戯なりと注して人形なり。人形もちゆめり。紀正義に以木為人
斲象於人形也。とそ。傀儡師なり。遊女のことを傀儡師なりと云へり。遊女の
ゆえに形をつくりたるなり。遊女の形を作りたるなり。
のつくりかたは。
不堪其罪汨〈淮南子主術篇に審於毫釐之諸者必遺天地之數不失小物之撰者惑於大
事之挙。猶獲之奇。投搏虎牛之不可使捕鼠〉

善人親ら〕〈孔子家語に子曰善人居処芝蘭之室不聞其香即与之化
忠臣ノ汨〈唐の魏徵云る。孝子良臣。忠臣。良臣。孔子家語に曰。孝子良臣。孔子家語に曰。良臣君の仇を報て苦る忠臣。
国を亡る君。中を乱る。〉

悪人

〈古代の悪人は肥形と能き。悪人を猪と云。悪人の頭。猪の頭。
杜と掛る風俗。
ものつくる。気。山。前。鼻。類。の。
ものつくる。則。孤。の。屏。の。微く。
杜国。義。の。趣と。重て

老人

〕〈翁。男子の白髪。背がかがむ。頭。毛。白髪。
〕〈月。月。月。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

艶廊由談

粧女

○紅葉舟の樺折し野辺の里の名花と今ぞ盛りなる果て歌詠の
偶偶さく咲簪み具合風と併り人さえも情を弱く歌
第八紅梅迫り下つとおの〳〵ふと多りて帽き立風情仲
学し学るまくやらさて其の面ふを作ふを遠紫の学家
もうと四方のうれ男ふみ上ふと匿ひ桃の名八柳のあるしか
也の人

○衣紋の地味と一強ふ山りめて前編の上ふを五岳典紀の出ふ教
黄紋みの帯ふは官僧の律さ世ふ英編みの福 扇裾ふ八蒙ふ
の帯ふ ふと帯ふ酒ふて偶ぶ水 柿の樹 鬢八所〳〵ふ色也
み見ふ ふ桂の陰 鬘〳〵として我つふ 禿の髪も紅実つふ也
美人

○前八蓮英のつやふるふふく眼八杯水の泡ふふく花城月殿を
都也 花遊 形粧みふ八ふ

金銀

○必や学ふの髪の中ふ白ふ空の聚盛ふく叢中日〳〵ふ元〳〵

珠玉

○太素の牛頭香。亜刺敵の龍脳香。金條環。八宝器。珊瑚の枝。瑯玕の
緒綬。夜明珠。火斉珠。球琳。琨瑤。瓠玉。鐘玉。通天犀。人魚膳
鳳琢。竜樹。

奇事

○宮ふ〳〵ふ〳〵ふ〳〵

△伊達の[illegible]

△故に矢と射て付接けの物

△敷の矢、毒の有の篠(オボロ)なるに射抜て跡を晦(クラマ)して

△屠(ゾクメリ)扎(ホウヒセ)美

○糊(サウレン)太医(ヨメイリ)なるべし。墻(ケイフンキン)粉金膏(ニオトロイアブラ)。微眺流眺(スコシミナカレメミル)

○琵琶(ビ)と把て

△唐(トウ)ようなれども沙の紙(モヒ)やうなる物の紙に紙心をくるみ

切(ウ)て両のをくに吹(ツル)て四の孔(アナ)を開て大絃小絃(サウ)調(ナラ)して

をくに吹(ツル)ろうをく敷(ヒ)嬰(ヒ)

図(ズ)をえんに形(カタ)の如(ヒ)ところ

流(リウリ)新(ワカシ)流(アイエン)鯉(エンセン)の[illegible]

図をもんで撥(バチ)をさしてくまもの

○和琴

△[illegible]

器財

○剣

△夫剣ハ陽ニシテ威あるものゝ鬼魅ハ陰ニシテ形なきもの也剣ハ鈍ニシテ敵を切る鬼魅ハ利ニシテ人を惑ス

○鏡

△陰陽ニシテ物を照すもの也精ハ陰ニシテ形なきもの也鏡ハ陽ニシテ形あるもの也故ニ鏡ハ精魅を照ス

○宝貨

△大登香小登香大内記小明光大博山小博山大茱萸小茱萸大文龍小文龍

紙帳の類　紅衣の小香の花百の英ハ共ニ婦人の百蘊香

粉沉香汁　玉台月　徐盒　粉画　金銀文甲の装飾　珍沉の盃　珊瑚の花瓶

△金紙の方刀一揚げの花ハ唐後武の宴ニ四方白の曹ニ流れ

○

○一角の筆　○雨云毋金箋の料紙　○の具用

○狐性

△頭ハ鏡の対金とゝぐ日月をうつしてあるあり眼ニ光を蔵き牙ハ広ク長ニ達ひ金作にして

○狐

△狐ハ千年を歴て淫婦となり百年を経て美女となり髑髏を戴て人と為り水を能て汚を洗ひ丘を首として仁とあり人ハ狐の威を仮て石獸を走らしめ学ハ群を惑ハシ才を法る其ハ智ハ狐の威を仮て石獸を走らしめ学ハ群を惑ハシ才を法る其ハ

○狸自言

△狸ハ性痴鈍にして神を直まるの徳なく人と偽の害なく狐の穴を以て巣窟とし芝居の役者を以て人の形を化ともりとなして人と魅して性命を絶ス

人と偽ることなく人と偽の害なく狐の穴を以て巣窟とし芝居の役者を以て人の形を化ともりとなして人と魅して性命を絶ス

ハ陰囊と舒縮すると腹鼓を打て古猫の毒と助るの薬と為ると雷の腹鼓ハ人を惑て人を殺ス

○闘鶏

△周の宣王闘雞を好て紀渝子ニ鶏を養ハしめ唐の玄宗即位の後七月の庚辰一鶏を

○鶏故事

氣形

闘ハ遊あり紀中に戦を求ハ有ハ木を撲ハ有ハ打ハ有ハ正規官物ニ養ハ有ハ

△往昔唐土周世ニ孟平子郎昭伯ト鶏と闘ハ鶏の目ニ蠅を生ス郎氏ハ蹠を金ニて包ミ闘ニ臨ミ鶏の目ニ蠅を打ハ淮南子ニ禍の後て福あるハ

○鷄

○鷄太閤

○金端鉄距

○通天犀○海馬○水牛○豹虎　龍王

人徒来之道　[illegible]

△瞑目（メイモク）目（マブタ）の短虐性急○沈思宮室○山上の恚火（イカリ）の池をそそくとそく

△疾火（ヤマヒ）△痼疾（ヒさしき病）○一徹短慮

息

○軽のこゝ紀渭息をつき

美人○秋波（メノウチ）日中（ヒルハヤり）美（ミテ）フ

肢體

○瀬瀬のくらし様 アリハテシボリ ユカタノ ナハ

○美服を
竿に掛る間へ衣に風(カザイ)
とて錦帳(ニシキテイ)とり広(ヒロ)るこそ隠(カク)れの
毒帷子を晒(サラ)るもそしるふるまひ
笑うべし

衣服

山家△杉葉と榊葉一紙にて菓物などのもうけうづくり盛りて答ずるさま

△菓子　心ばせの物なるべし　客人の給の儀とそれ

○酒

△酒は去の貴禄なりて帝王天下を順夫人等なりし百福の舎も酒なるあるべし祀る享ずしては福のなれば祈ることなり
喜べることなれば祝ひ酒実に百薬の長なりて憂ひを鎖の玉簾なりされば陶淵明の車に新の下の濁り酒の藤左衛門の月ん永しけれなりてけ長なり

○酒肴

△三年三百六十日常に酔て泥のごとく酒と好きなる人は祝儀なりて白眼なりて人事他人のごとく酒と嗜む人は面像とはいとしたる眼なりて血属のごとし

○酒掛物

△兎角の壁に将軍の掛物をかくるごとく一幅は牡丹花の飲中八仙歌のかくるごとき者の少れとなり

○酒宴

△宴とは五五の宴なり年爽なる衣出を忘れ酒器に改生を盛り酒壺をかくして所せきまで指ものとなれしごとの

○船中酒宴

△楫なきは舟なりと昔物語りし朝の鮮なる海老蒲の鮨をとる
酒なかりて交歓　坂東の交鮨と北条の文鮨と比べ

△第八五六五　お　煙草ハやう〳〵百年位ニ成ル　天正年間ニ初ル　元和ニ
成ル　寛文ニ成ル　元禄ニ成ル　宝永ニ成ル　享保ニ成ル　寛延ニ成ル　宝暦ニ成ル　天明ニ成ル　寛政ニ成ル　文化ニ成ル　文政ニ成ル　天保ニ成ル　弘化ニ成ル　嘉永ニ成ル　安政ニ成ル　万延ニ成ル　文久ニ成ル　元治ニ成ル　慶応ニ成ル　明治ニ成ル
一族ゝゝ老幼男女ハ村の所ゝゝ　ゝゝ　ゝゝ　

生植

○針

△むかしより鍼灸のめはてなき紀四七の切より脈絡の舍湯液のみちかれ
ぬ命完ゆるかるる時は速功神のごとく仏法の戒を守るべきこと安

○博奕の禁△上古のおもむきは須日本紀文武天皇元年十月乙丑文曰禁博戲遊手之徒其居停主人亦与同罪云々○日本紀畧第一延喜五年七月朔八日文曰今日内舍人大野直真配流又博戲之輩云々○双六樗蒲を博戲として罪る法令は天平勝宝六年の官符なるべし 挿亡令新律及び六省不論高下一切禁断云々 補仮を用ひすして双六を用ひる近年浮屠式曰双

色を酔るよりは利まさる老て改るあり博奕は
利をはかるなり利を捨て光陰をすつるなり博奕は利をはかるなり
の猶負て千金万金のものをうしなひ樗蒲を手にとれば一ぞくの
服をうしなひ双六は銭を負て百銭にとどまり毒虫と毒蛇と
神はなる向ふ様は毒を手にとれば鬼と魔をうしなひ
之類百日苦使甘蔗琴今不在制限とのたまへり僧尼作音楽及博戲者謂双六樗蒲
なるの法華経に云ふ樂と行ふ者は罪人なり僧侶いかるいとまなけれども
かの如くなれば僧尼全く房室に入ることなかれ今の世に
古来より僧尼は女人と交はりと蔑如みなさるの域を脱して官寺のはなはだ古より
風角の術とて鬼魅の巣窟と知るべし

技藝

合戰

○大軍潮の湧くごとく殺伐(サツバツ)たり。陣歩のおの指をんさにぐるごとく

○大柱(ハシラ)も折(オレ)け地維も絶るごとく。ものおもおもておもてもうもうとやすし

○手(ハシ)の動くごとく茅(ボウ)芒(ボウ)蒙(ボウ)しくのうえて墨(ヒイ)しくうえ空(ヒ)のごとし

○孫子に善戰者求之於勢

○普通ナル無禮セケンナシ

○やはれ　向フノ名ノ上ニ付ケテモツテ罵イフ罵ヒ言ヒヤシハ弟ヨ　ナトシ

言語　熟語

○老女詞

△老女おもひをらくのかなしさをもてあつかひ侍りしかども
△あるものこころ非果ハンのあとにの恒間ん名ひ歌を
なつかしのやるうきちさにあもちあ人俳うでさこまいをとてるのまつ
女の寄のたかくぶし律ひまのきハ出ちこの神のもすぞもかいく寄にあるらあ
かるるびきを仮名をそうしとおぼこびハ神のんともふくさあ名うんやとおもこに

○男詞

△年さくばかくせをきやるうをうかふ山路
ぬくくねはんをしるどかいるこまるきんさをハいまさを侍まとて侍ばび
○嫁家の男
△久米の岩橋かけてしまうばばでやあるくさ
○非五一分之
△いぶかひ手まつりと病のてるかやくばうのの粉ひ柿の五粉まの風まるひさ桃乳の
居乳の寄よ選びてまろこびのろまるぶをにはありれどすてふいぶらひこすよ
けをきの和のおぶろよりすむ月乳の風ほ
○男子思公
△月れんみてさんれ月のう人えのほの系の徴女ヒメりうびやとんれ面ぶつる
○嗅髪情
△ろてようえとえてかのて屋のはるびてまるひんて花の下紙とる寄
多まるれるさぶてまるをるわんが恨ひ老ら血のをとて陽てるるとば
○惜別期
一再會詞
△名ふばつきを右明の月の形る遠ろはてめろるをつてし

言語

○非心欲行　△今ら人心きえて民にむかひ立たゞん行り

○[illegible]　△[illegible]

○依神の奥等用　△さらにて世のさきをさろ〳〵めん神のちひもおさゞ人〳〵なのえ[illegible]もとろ[illegible]た
光のゐさを運の未[illegible]ゐ[illegible]ゐ罪とゞけさてうきをとゐ[illegible]

○[illegible]　△小の方へれゐに[illegible]むのくちをはゝ[illegible]
[illegible]ゐ人も[illegible]ゐ命を

○[illegible]人[illegible]行　△[illegible]命を[illegible]にゐ〳〵の[illegible]
[illegible]のゐ[illegible]

○責人往来の用　△[illegible]駆路を拂ひつゝに侍衛[illegible]の[illegible]偏て

○[illegible]用△塾と[illegible]て[illegible]と[illegible]拓地のおゝい

○[illegible]用△二杯の水一車の[illegible]の火を消す事[illegible]

○危急用　△大[illegible]に[illegible]

○[illegible]用△虎を放て[illegible]

○阿諛　○[illegible]　○後世　○[illegible]料の[illegible]　○[illegible]

○盤詰　吟味　○點検　上　歸[illegible]　○今笑

○無功名用△徒に[illegible]を[illegible]のたゝ[illegible]

○陷死地用△蛇の口をのがれて虎穴の害をまぬかれ

○報讐後用△[illegible]千戦の[illegible]緒の[illegible]

○失損用　△[illegible]の下[illegible]

○上下無差別用△[illegible]

○人[illegible]用△[illegible]

○全然用　△大丈夫の一言駟[illegible]も[illegible]

○[illegible]用　△[illegible]

言語[illegible]

○御悔　○干城　○[illegible]

○男戯女の△[illegible]

○朝三暮四

○配偶早△[illegible]

○[illegible]

○[illegible]

○怖畏の△一堰の水の[illegible]

○諺

△跋履をとれん、目視[illegible]

○諺

△其相と落[illegible]

○物事十分ニカナヒの△礼記曲礼上教不可長欲不可従志不可満樂不可極

紀原

○永樂錢〻〻〻

[illegible]ハ髪ヲ[illegible]ケ[illegible]ケ[illegible]ケ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

以下
3丁
白紙

○根荄分枝衆流宗巨海網維統綱目千万祝一毋 月懸乎天而月影在池豈云別乎而論其所處天月池影豈云同乎

○聾者効歌 ○如跛之徒尊跛而卑伸尼也 ○運屈而志天辱至而怨人

○鼠竊狗偷

○水与火能死活人者其用之之術在得与失耳已失之用既咎於水火不亦惑也

○求木之長者必固其根本欲流之遠者必浚其泉源也

○日月明望霧黰則不見天沙石淨潔流濁則不覩地故雖有明淨之質而不得朗者埃霧蔽之也

○莊周曰聲者無以与乎文章之觀聾者無以与乎鐘鼓之声豈唯耳聾有聾自哉夫智亦有之

○目短於自見故借鏡以觀耳髮拙於自理必假櫛以修束心窮於自炤則假言以[illegible]

○鳥有擇木之性魚有擇潭之情碧鶯緯於青杉以茂凌霄之葉鴻雁託於秋風以成輕舉之勢以夫蟲魚并木之智猶因風而高擇潭而深以成其事以全中身軀上

○影必依形響必依声未有形而無影之依有聲而無響之應者上以言以文之同

○水之性者孤而物故器方則水圓

○文師之化風子房之情草偃故草上之風必依風之東西也

○[illegible]

○唐文宗有言去河北賊易去朝中朋黨難

○三代之際天子無故不殺牛諸侯無故不殺羊士無故不殺犬豕

○保嬰論云若要小兒安須帶三分饑与寒

○設筌設筌得魚而忘筌施罟施罟得兎而釈罟其編筌結罟之始意在乎美次兎魚

雜 ○猶如筌之設初在得兎魚之弊也

○牛蹏之涔無尺之鯉塊阜之山無丈之材 雜 所以然者何也皆其當宇狹小而不能容巨大也

○雖有嘉肴弗食不知其旨也雖有至道弗学不知其美也

○井蛙謂海鱉曰吾樂與跳休于井幹之上缺甃之崖赴水則接腋持頤蹶泥則没足滅跗虾蟹科斗莫吾能若也子奚不来觀乎鱉答以東海長汝萬里無際無垠流潦盤溢決溢渤蕩不為潦旱損益其樂圖極於是井蛙適〻然驚却〻然自失也

雜 今一一殆類于夫陷井之蛙乎蛙尚同鱉之言以知適〻趙〻少怪驚以自失焉汝之執拘也將不若井蛙邪

失圖者必有崩竭之災人文失必招傷身之患汝半言之不慎也不能解釋

○信言以弃理非得理者也信名而器実非得実者也故周人玉璞其実死鼠周人周国人也周国貴玉璞其人不識玉璞有人欺之謂死鼠為玉璞賣与周人五絲裹之宝匣藏之卞和聞之往歎其死鼠而大矣楚之鳳凰乃是山鷄楚人得山見面野中見多〻向知是山鷄乃慨歎之吹歎其君行至半途得実者也図野丈人藥名謂之田夫河上姥女而藥名也謂之婦人是信言以弃理之非得理者也

○智人知智蛇自識蛇故然紂之狗乃吠堯舜盜跖之徒及鄙仲尼也

○有天而后日月辰風雨留疑各得其所有地而后山川草木城邑人畜各得其所若無天無地品類何縁存焉

○飢餓逼人則救之以宝珠孟子与之橡栗

○焚燃熛室則救之宜飛馳灌水若穿井而救之窮日逐至則熛隗棟焚